

# 福島県総合計画審議会 議 事 録

日 時 令和6年8月6日(火)  
13時30分～15時30分  
場 所 杉妻会館  
4階 牡丹

福島県総合計画審議会事務局

## 1 出席者

### (1) 総合計画審議会委員 計 21 名

青砥和希委員、岩崎由美子委員、川崎興太委員、管野啓二委員、菊池美保子委員、小林清美委員、小林奈保子委員、酒井治子委員、澤田精一委員、立谷秀清委員、丹野孝典委員、角田守良委員、坪井永保委員、西田奈保子委員、橋本直子委員、藤本菜月委員、前澤由美委員、村越のぞみ委員、横田純子委員、渡邊武委員、渡邊博美委員（代理：安達和久氏）

※下線の委員はリモート形式による出席

### (2) 福島県 計 35 名

総務部主幹兼副課長、危機管理部政策監、企画調整部次長（地域づくり担当）、企画調整部企画調整課長、企画調整部ふくしまぐらし推進課長、企画調整部デジタル変革課長、避難地域復興局次長兼企画調整部参事、文化スポーツ局文化振興課長、生活環境部企画主幹、保健福祉部政策監、保健福祉部次長（健康衛生担当）、保健福祉部企画主幹、こども未来局次長、商工労働部政策監、観光交流局観光交流課長、農林水産部農林企画主幹兼副課長、土木部次長（企画技術担当）、出納局次長、企業局次長、病院局病院経営課長、病院局病院経営課主幹、教育庁理事兼政策監、警察本部警務課企画官、県北地方振興局次長、県中地方振興局次長、県南地方振興局次長兼企画商工部長、会津地方振興局次長、南会津地方振興局次長兼企画商工部長、相双地方振興局次長兼企画商工部長、いわき地方振興局次長兼企画商工部長

（土地利用計画法 関連 5 法担当）

自然保護課長、農業担い手課主幹兼副課長、森林計画課主幹、森林保全課主幹兼副課長、都市計画課副課長兼主任主査（代理：主任建築技師）

### (3) 事務局 計 6 名

企画調整部長、企画調整部福島イノベーション・コースト構想推進監兼政策監兼企画推進室長、復興・総合計画課長、復興・総合計画課主幹兼副課長（地方創生担当）、復興・総合計画課主幹（総合計画担当）、復興・総合計画課主幹（土地・水調整担当）

## 2 福島県総合計画について

- (1) 福島県総合計画の進行管理について（議事）
- (2) 福島県総合計画の指標について（報告）

## 3 福島県土地利用基本計画について

- (1) 福島県土地利用基本計画の一部変更について（議事）
- (2) 福島県土地利用基本計画の一部変更について（報告）

## 4 発言者名、発言内容

次のとおり

司 会

本日は、御多忙のところ福島県総合計画審議会にお集まりいただきありがとうございます。私、本日の進行役を務めさせていただきます企画調整部復興・総合計画課の宇佐美でございます。よろしくお願いいたします。

本日は一部の委員の皆様にはリモート形式で御参加いただいております。なお、本日の審議会は15時30分までの予定としております。円滑な進行に努めてまいりますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります前に資料の確認をさせていただきます。皆様、お手元の次第の裏面のほうに資料一覧がございます。そちらの資料一覧に沿いまして確認をさせていただきたいと思っております。

まず、資料1-1「福島県総合計画の推進について」、資料1-2「令和6年度福島県総合計画進行管理」、資料1-3「政策に紐付く指標（34指標）」、資料2-1「『第2期福島県復興計画』の取組状況について」、資料2-2「令和6年度第2期福島県復興計画基本施策 評価調書」、資料3-1「『ふくしま創生総合戦略』の取組状況について」、資料3-2「令和6年度ふくしま創生総合戦略基本施策評価調書」、資料4「福島県総合計画の指標の見直しについて」、資料5「【諮問】福島県土地利用基本計画の一部変更について」、資料6「【諮問】福島県土地利用基本計画の一部変更について」、資料7「【報告】福島県土地利用基本計画の一部変更について」、資料8「【報告】福島県土地利用基本計画の一部変更について」、残り2つは、参考資料1-1「政策分野別主要施策評価調書（全体版）」、参考資料2-1「地域別主要施策評価調書」になります。お手元の資料で不足している方はいらっしゃいますでしょうか。

次第の裏面にあります米印につきましては、分量が多い資料になりますので、事前にメールでお送りしました電子データでの御提供とさせていただきますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。そのほか参考といたしまして、本日、お手元に福島県総合計画の冊子をお配りしております。

——開 会——

司 会

それでは、定刻になりましたので、ただいまから福島県総合計画審議会を開催いたします。

はじめに、企画調整部長の五月女より御挨拶申し上げます。

企画調整部長

皆様、本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。企画調整部長の五月女でございます。また、オンラインで御出席の委員の皆様、大変ありがとうございます。

総合計画が令和4年度にスタートしてから3年目を迎えておりますけれども、毎年のPDCAサイクルをしっかりと回していくということが長期計画を進めていく上で大事だと思っております。

私自身、昨年4月から企画調整部長を拝命いたしまして2年目になりますが、やはり総合計画は非常に多岐にわたりますから、県庁だけでなく、県民

の皆さん、それから市町村など関係者の皆さんが、力を合わせて連携してやっ  
ていくということの重要性を日々痛感するとともに、今回の総合計画審議会の  
ように、外部委員の皆様から忌憚のない御意見を頂きながら、それを反映して  
いくことの重要性を改めて認識しているところでございます。

本日は、令和5年度の評価結果と指標の見直し等について報告させていただ  
きますので、大所高所から、また専門の分野から、忌憚のない御意見を頂けれ  
ばと思います。県としては、それを受け止めさせていただいて、今年度の事業  
執行や来年度の事業構築にしっかりと活かしてまいりたいと考えております。  
我々もいろいろ創意工夫をしながら努力してまいりたいと思いますので、引き  
続き御指導のほどよろしくお願いいたします。

司 会

続きまして、福島県総合計画審議会の岩崎会長から御挨拶をお願いいたしま  
す。

岩崎会長

岩崎でございます。今日は本当に暑い中、酷暑の日々が続いておりますが、  
足を運んでいただいて本当にありがとうございます。たくさんの方に今回は御  
出席いただいているということで、心から感謝申し上げます。

毎日のようにこの暑さが続く中で、気候変動問題、それへの対応をどうして  
いくかというのは本当に待たなしの課題だということを痛感しております  
し、あるいは、昨日、日経平均株価が急落し、今朝にはまた大幅に戻ったとい  
う、まさに今、AIやコンピューターが行う金融市場の動きの中に人間が翻弄  
されているような、そういう状況にあります。

私は経済の専門家ではないので今回の日経株価の動きにはコメントはでき  
ないですけれども、実は中山間地域の研究者としては非常に印象的な出来事が  
過去ありまして、リーマンショックというのが2008年に起きました。そのあ  
と2011年に東日本大震災が起きるんですけれども、実は若者の田園回帰とい  
う動きを生み出した一つの大きなきっかけになったのがリーマンショックだ  
というふうに言われています。大都市で働く、特に金融とか、生き馬の目を抜  
くような、そういうところで働いていた若者たちが、お金至上主義の中で働く、  
生きていくということで本当にいいのだろうか、お金が全ての価値観の中で働  
くのがいいのだろうか、そういう疑問を持ち始めた若者たちが、地方、農山村、  
里山に目を向けるようになって、今の田園回帰の動きが始まっていったという  
指摘がございます。

その事例としてよく紹介される新潟の十日町市という「奇跡の集落」といわ  
れているところがあるんですが、限界集落だったところに若者たちが入ってい  
って、そこに若者たちが定着して仕事をつくって、家族をつくって、地域の中心  
になってコミュニティをつくりあげているところがあるんですが、その中心  
になった多田さんとおっしゃる方もリーマンショックを契機に、京都大学  
を卒業されて大企業で働いておられたんですが、お金を中心とした価値観に疑  
問を持って地方に目を向けるようになったと。

また、女性でも、佐藤可奈子さんという方もいらっしゃるんですが、彼女は  
新潟中越地震というのがありましたが、その復興ボランティアで池谷集落と

いうところに入ったんですが、彼女も大学生の時に入りまして、広告代理店に内定が決まっていたけれども、リーマンショックが襲ってきた時に集落の人たちと出会って地方で活動しています。地方にはまだコツコツと地道になりわいをまっすぐ続けてきている人たち、自分以外の他人がいることをよく分かっていて、その人たちとちゃんと協調しようとしている人たち、世の中がどうなるうとも、自分たちは自分たちでしっかり生きるすべを持っている人たちが地方にはしっかりいるんだということに気がついて移住を考えるようになったと。この方も、今、しっかり地域の担い手として活躍されています。

このような指摘というのは、実は 20 年ぐらい前に飯舘村の前の村長の菅野さんがこのようなことをおっしゃっています。私たちの周りには「お金の世界」「命の世界」「心の世界」があって、これまで「お金の世界」さえしっかりしていれば全て何とかかなると思っていた。でも、そうではないことに多くの人が気づき始めた。そもそも血眼になって「お金の世界」をさまようのはやめて、「命の世界」「心の世界」を考えていく時代なのではないかと。「お金の世界」を求めていくかぎり、残念ながら我々のような農山村地域は最終ランナーでしかないが、少なくとも「命の世界」「心の世界」に基準を置き換えれば結構いいところを走るランナーになるのではないかとことを菅野前村長はおっしゃっていました。

今まさに人口減少社会であり、地方消滅問題というのが叫ばれておりますが、地方にはまだ人間の顔をしたローカル経済であるとか、人間の息吹が感じられるローカルのコミュニティーというものが残っていると思います。まさにそれが地方の持つ価値や魅力の一つなのではないかと思しますので、そこをみんなで共有し、強靱なものにし、また、それを地域外に発信していくような、そういう取組が必要ではないかというふうに考えております。

本日は、総合計画の令和 5 年度の評価について御審議いただくということになっております。是非皆様には、今回、県の自己評価の説明がありますので、それについて忌憚のない御意見を賜ればと思います。どうぞよろしく願いいたします。

司 会

本日は、議事に入ります前に、新しく委員になられました 3 名の方々の御紹介をさせていただきます。お手元の出席委員名簿を御覧ください。

角田委員

名簿の番号、13 番目、角田守良委員です。

司 会

角田です。よろしく願いいたします。

坪井委員

14 番目、坪井永保委員です。本日はリモート出席です。

福島県医師会の坪井でございます。今回から参加いたします。よろしく願いいたします。

司 会

名簿の番号 24 番、渡邊武委員です。

渡邊委員

渡邊です。よろしく願いいたします。

司 会

どうぞよろしく願いいたします。

それでは、これ以降の進行は審議会の岩崎会長にお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

岩崎会長	<p>それでは、ここから私が議事の進行を務めさせていただきます。議事に先立ちまして定足数の確認をいたします。本日は、委員現員 25 名中、リモートで参加の委員も含めて 21 名が御出席なので、本審議会は有効に成立をしております。</p> <p>続きまして議事録署名人を 2 名選びたいと存じますが、私から議事録署名人を御指名申し上げてよろしいでしょうか。</p>
岩崎会長	<p>(異議なし)</p> <p>ありがとうございます。では、議事録署名人を御指名申し上げます。</p> <p>お一人は酒井治子委員、もうお一人は丹野孝典委員にお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p>
岩崎会長	<p>——議 事——</p> <p>それでは、早速、議事に入ります。本日は総合計画についての議事・報告を行った後に、土地利用基本計画について、一部変更の議事・報告を行います。</p>
復興・総合計画課長	<p>では、お手元の議事次第の(1)から進めていきたいと思っております。次第3の(1)福島県総合計画の進行管理について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>事務局の福島県復興・総合計画課長の庄司でございます。どうぞよろしくお願いいたします。大変失礼ですが、座って説明をさせていただきます。</p> <p>それでは、まず、お手元の資料1-1を御覧ください。「福島県総合計画の推進について」でございます。改めてでございますが、総合計画につきましては、あらゆる政策を網羅した県の最上位計画でございます。計画期間は令和4年度から12年度の9年間となっております。計画のアクションプランとして「ふくしま創生総合戦略」と「福島県復興計画」を位置づけまして、福島の復興・再生と地方創生を両輪で推進しているところでございます。</p> <p>裏面を御覧ください。主に進行管理の概要を記載しておりますが、PDCAマネジメントサイクルのイメージ図を御覧いただきますと、赤い四角囲みの部分の「審議会・有識者の意見」が、本日、皆様に行っていただく「Check・評価」の部分となっております。県民の視点、専門的・将来的な視点で施策が向かう方向性や取組の過不足などについてチェック・アドバイスを頂けますよう、よろしくお願いいたします。本日の意見を踏まえまして次年度の事業の構築につなげてまいりたいと考えてございます。</p> <p>それでは、続きまして資料1-2「令和6年度福島県総合計画進行管理」を御覧ください。福島県総合計画の進行管理に関する要綱に基づきまして、政策分野別の主要施策評価調書を整理してございます。本日は時間の都合上、説明を割愛させていただきますが、先ほど司会のほうからもありましたが、参考資料の1-1の全体版に評価調書の全データをまとめてございます。また、参考資料の1-2の「取組一覧」に、総合計画を推進する640の重要な事業につきまして分析・評価の結果を一覧化してございます。数値に表れない課題等もございますが、部局ごとにマネジメントいたしまして、指標の評価と対応方針を記載し、総合計画の進行管理に係る全事業を公表することで、県民の皆様と共</p>

有し、説明責任を果たしてまいりたいと考えてございます。このうち、本日は計画におけます県政運営の基本方針であります 18 の施策につきまして、要点を絞って御説明をしてまいります。

先ほどの資料 1 - 2 を 1 枚おめくりいただきまして、2 ページを御覧ください。進行管理についての概要でございます。(1) の目的に記載していますとおり、総合計画に掲げる将来の姿を実現させるために、事業ごとの進行管理調書によります事業の分析を徹底しまして、次年度以降の取組がより効果的・効率的なものとなるよう、全庁を挙げて取り組んできたところでございます。(2) の「進行管理の内容」にも記載してございますが、PDCA マネジメントサイクルの「チェック」を土台にしまして、明確な方向づけ、いわゆる「アクション・改善」を県民の皆様にお示しすることで、総合計画に掲げました目標値が達成されているのかいないのかの現状を共有しまして、そこから県民の皆さんと一緒に県づくりを進めていくための賛同や協力を得る機運醸成につなげていきたいと考えてございます。

(3) は令和 6 年度の進行管理のスケジュールでございます。参考に御覧いただければと思います。

ページをおめくりいただきまして、4 ページを御覧ください。令和 5 年度政策分野別基本指標の達成度の概要でございますが、後ほど御説明いたします政策分野別の主要施策評価調書の結果を取りまとめたものとなっております、政策に紐付く基本指標の達成状況につきまして、見込みも含めて達成・未達成の内容を記載してございます。「ひと」「しごと」分野におきましては、おおむね半数の指標が達成されたところではございますが、「暮らし」分野におきましては未達成の指標が多い状況でございます。特に、人口の社会増減ですとか各種意識調査、また、県産農産物の価格の回復状況など、目標が達成しなかった要因をしっかりと分析するとともに、こうした部分も含めまして県民の皆様幅広く知っていただき、将来の姿の実現に向けまして共に取り組んでいただけるよう、具体的な成果の創出と見える化を進めてまいりたいと考えてございます。

おめくりいただきまして 6 ページを御覧ください。「ひと」「暮らし」「しごと」の分野ごとに、施策に紐付く基本指標の達成状況をこれ以降で示してございます。上段に政策ごとに施策に紐付く基本指標の達成度と、その基本指標を動かす主な事業の達成度をグラフ化してございますが、このうち主な事業につきましては、取組を推進する事業のうち、アウトプット指標、いわゆる活動実績でございますが、この目的値を達成した事業の割合を記載してございます。前年度からの推移を見るために、参考として前年度の達成度を赤い棒グラフで重ねて示してございます。

この 6 ページの「ひと」分野におきましては、全 63 指標のうち、達成が 22 指標と、昨年度と比較しまして 2 指標少ない状況となっております。これを政策ごとに見ますと、政策の 3 の教育分野におきまして、昨年度より指標の達成が少なくなっております。また、政策 1 の健康分野や政策 4 の人権等に関する分野におきましては、昨年度と同様に目標の達成が難しい状況が続いており

ます。

下の四角囲みでございますが、こちらには達成・未達成の主な指標を列記してございます。移住関係の指標で目標達成が見られますが、メタボリックシンドロームやがん検診の受診率等の健康に関する指標、合計特殊出生率など結婚・出産・子育てに関する指標など、それぞれの政策の中心的な指標において目標が達成されませんでした。

続きまして、おめくりいただきまして7ページの「暮らし」分野を御覧ください。こちらは全60指標のうち、達成が30指標と、昨年度と比較しまして5指標少なくなっております。政策5におきまして指標の改善が見られましたが、他の政策においては昨年度より未達成が多い状況となっております。未達成の指標を見ますと、全国ワースト1位となっております「ごみ排出量」に関する指標につきましては、引き続き目標値を達成できていない見込みとなっております。また、昨年度から指標の母数が1つ少なくなっておりますが、これは政策の4に紐付きます「温室効果ガス排出量」の評価につきまして、各種統計によります予測が困難となったため除外したところでございます。

続きまして、8ページの「しごと」分野を御覧ください。こちらは全43指標のうち、達成が26と、昨年度と比較しまして1指標多くなっております。特に、政策5の観光分野におきまして、指標・事業共に改善が見られました。

達成した指標の内容を見ますと、昨年度に続きまして新規就農者数などの上向きな指標とともに、新型コロナの5類移行等の影響によりまして、観光関連の指標において回復の傾向が見られてございます。一方、未達成の指標を見ますと、令和4年度に達成していた再エネ・水素関連研究の実施件数におきまして目標を達成することができなかったというところでございます。また、政策6に関連します新規大学等卒業者の県内就職率におきましても目標が未達成ということでございます。

1枚おめくりいただきまして、10ページを御覧ください。評価調書につきまして、まず、凡例を使って御説明をさせていただきます。昨年度から若干様式を変更している部分もありますので、そちらも含めて御説明させていただきたいと思っております。

上段には政策に紐付きます基本指標を記載しております。政策に紐付く基本指標は全18政策に対して34指標でございます。こちらの指標に関する分析結果等につきましては、資料1-3「政策に紐付く指標(34指標)」において詳細を記載しておりますので、後ほど御覧いただければと思います。

評価調書におきましては、基本指標は目標値に対しましてどのように動いたのかを予測を含めて捉えるとともに、各施策を進めた結果、基本指標にどのような影響を及ぼしたかを「施策の全体的な状況」に記載してございます。

昨年度からの変更点でございますが、中ほどに施策の達成度合いを定量的に示す基本指標の達成度としまして、施策に紐付く基本指標のうち目標値達成または達成見込みとなった指標の割合を、その下には、主な事業の達成度としまして、取組に紐付く事業のうち、事業のアウトプット指標の目標値を達成した



事業の割合を記載してございます。先ほど棒グラフで御覧いただきました達成度の再掲となりますが、具体的な指標や主な事業の状況についても併せて記載しております。

なお、欄外、一番下でございますが、米印に記載しておりますが、ここでは事業による指標への貢献度というものは考慮せず、アウトプット指標を達成した割合のみを記載してございます。また、中央に上向きの矢印を記載しておりますが、事業の成果が施策の成果に影響し、さらには政策の実現につながるというように、上の方向へ影響を与えていくということを意識した構成としてございます。その関係性に着目した上で、一番下の段ですが、達成度を踏まえた課題分析としまして、施策の達成状況、上位指標と、事業の達成状況、下位指標の連動性を俯瞰して見た要因分析と対応案を示してございます。

1枚おめくりいただきまして次のページを御覧ください。政策を取り巻く状況には施策ごとの評価のサマリー（要約）を記載しており、施策の成果は方向性を確認するようになってございます。また、下段の補完指標の分析には、経年変化を見まして、変調が見られる指標などを抽出して、その分析結果を記載してございます。

凡例は以上でございますが、評価調書本体について御説明させていただきます。時間も限られますので、「ひと」「暮らし」「しごと」の各分野1つずつ政策を抽出して説明をさせていただきますので御了承ください。

12 ページを御覧ください。「ひと」分野、政策1「全国に誇れる健康長寿県へ」でございます。こちらの基本指標であります健康寿命につきましては、生活習慣病の死亡率の減少等によりまして平均寿命が延伸していることなどから、目標値に近づいていくということが予想されます。しかし、各施策におけます目標を達成している基本指標は歯の健康のみとなっておりまして、政策の基本指標に十分な影響を与えられていないと考えられます。主な事業の達成状況を見ますと、半数以上の事業でアウトプット指標を達成しておりますが、その先にあります施策の基本指標に十分な影響を与えられていないという状況でございます。次年度以降の事業構築におきましては、この影響していない理由・原因を特定しまして、事業の方向性に誤りがないか、事業を論理的に整理しまして次の方向性を導き出していくこととしております。

おめくりいただきまして、政策を取り巻く状況につきましては記載のとおりでございますが、がんに対する知識の普及啓発、また、検診体制の整備、それから健康づくりの推進のために減塩対策に焦点を当てた事業を展開するなど、それぞれの施策において取組を進めてまいります。

次に、資料が少し飛びますが、22 ページを御覧ください。「暮らし」分野の政策1「東日本大震災・原子力災害からの復興・再生」でございます。避難解除区域の居住人口の増加や避難者数の減少など、基本指標は目標値に向けて推移していますとともに、施策におけます基本指標も半数以上が達成している状況でございます。

次のページの「政策を取り巻く状況」を御覧いただきますと、施策8「風評・

風化対策の強化」におきましては、県産農産物の関連する基本指標につきましては、根強い風評等の影響によりまして目標値が未達成の見込みであるものの、施策に紐付く事業につきましては7割以上が達成している状況にあります。より高い成果を創出するために、戦略的な情報発信など、風評・風化対策を強化していくとともに、事業を論理的に整理し次年度事業の更なる改善に取り組んでまいります。

次に、また資料が飛びますが44ページを御覧ください。「しごと」分野、政策6「福島の産業を支える人材の確保・育成」でございます。施策における基本指標と主な事業におきまして、それぞれ半数以上達成している状況でございます。一方で、政策に紐付く指標、「安定的な雇用者数」は、目標値を達成できない、未達成という状況でございます。生産年齢人口の減少などが要因と考えられますが、次のページの「政策を取り巻く状況」を見ますと、説明会や面接会等の参加者数が目標値を達成していないなど、若年層を中心とした人材確保のための事業におきまして効果を十分に発揮できていない取組が見られます。若年層の就職時におけます県外流出等の抑制、それから県内流入を促進するために、当該政策のみならず、他分野・他政策と連動しながら、次年度以降の取組を強化してまいります。

資料の1-2につきましては以上でございます。

続きまして、資料2-1から3-2でございます。復興計画とふくしま創生総合戦略の評価調書でございます。こちらにつきましては、先ほど申し上げましたが、総合計画のアクションプランとなるものでございます。その評価調書でございますが、時間の都合上、内容は割愛させていただきますが、総合計画と関連を意識しながら、それぞれ指標によります現状分析、それから、令和5年度の取組から主な課題と今後の方向性を示してございます。これらの取組が復興・再生、それから地方創生を推進する8つの重点プロジェクトにおけます有効性なども検証しながら、令和6年度の重点事業を編成したところでございます。

指標の評価につきましては、総合計画の進行管理と一体的に行っていきますので、復興計画、それから総合戦略におきましても、総合計画の指標の状況や同じ判定基準を用いてございます。

続きまして参考資料の2-1「地域別主要施策評価調書」につきましては、6月に県内7地域におきまして地域懇談会を開催し、それぞれの地域におけます様々な取組や課題につきましては、県民の皆様から御意見を頂き、その結果をまとめたものとなっております。審議会の委員の皆様にも地域懇談会に御参加いただき、それぞれのお立場で御意見を受け止めていただきましたところでございます。誠にありがとうございました。

資料を御覧いただきますと、県内7方部別の代表的な取組や進捗状況と、こうした取組を踏まえた地域の主な課題、地域懇談会の意見、今後の方向性を掲載してございます。なお、参考資料2-2及び2-3につきましては、電子データで提供したものになってございますが、この評価調書のバックデータとな

っております。

続きまして、参考資料3につきましては、こちらも電子データで御提供しているところがございますが、計画に掲げます全279指標につきまして、令和6年8月時点のデータを示した資料となっております。指標に関しましては総合計画の策定から一定の時間が経過しており、社会情勢等の変化なども見られますことから、県が掲げました目標の達成度を測ることが困難になった場合などは、見直し・メンテナンスが必要になると考えてございます。

また、併せまして参考資料4につきましては、これまで審議会で御報告いたしました指標一覧等におきまして、実績値判定及び全国平均の一部に修正があったもの一覧として報告させていただくものでございます。引き続き、資料上の数値の取り扱いについては細心の注意を払いながら精査してまいりたいと考えてございます。

駆け足になりましたが、議事1につきまして、事務局からの説明は以上でございます。

岩崎会長

ありがとうございます。進行管理につきましては、県の方で施策等を評価し、今、御説明いただいた調書にまとめていただいております。その調書についてこの審議会の場で審議するということになっております。かなりたくさん資料になりますが、審議会の前に委員の皆様には会議資料の送付があったと思います。今日は時間も限られておりますので、皆様の専門分野を中心に御発言いただければと思います。今日は21名の方に御出席いただいております。できるだけ多くの委員の皆様にご発言いただきたいと考えておりますが、なぶん時間の都合上、お一人2分程度で御意見をまとめていただくと大変助かります。よろしく願いいたします。

では、これまでの内容について、御意見、御質問がありましたら、挙手をよろしく願いいたします。

立谷委員

市長会長でございます。地方の基礎自治体の代表として話をさせていただきます。この総合計画審議会は、PDCAのCから、次のアクションに移るための会というふうに理解していますけれども、前から気になっていたところがあるんですけれども、資料1-2の6ページから8ページに関して、本県にとって一番の問題というか、我々の基礎自治体にとって一番の問題は人口減少なんですね。ですから、合計特殊出生率の低下というのは極めて厳しい問題です。

それともう一つ、移住・定住といいますけれども、移住と定住は別ものなんです。相馬市では、移住はしたけれども、結局、居つかなかつたという例を、私、いくつか知っています。ですから、定住するためには、そこの地域で生活していくだけの収入が必要なんですね。そうすると、我々地方としてはやっぱり企業誘致ということを考えないといけない。企業誘致について8ページに指標が出ています。「工場立地件数」ですね。企業立地というのは工場立地だけではないんですが、これをもうちょっと別な角度で見ないといけない。というのは、新規採用、新規雇用、新規就労がどのくらいあったのかということです。

古い話になって恐縮ですけれども、私、かつて、震災前なんです、企業誘

致で他県と争ってこてんぱんに負けた経験がいくつかありました。その最大の原因は補助率が非常に低かったんですね。2.5%でした。その時は5%の千葉県に負けました。

東日本大震災後、浜通りは津波補助金というのがございましたが、他の地域の県内の基礎自治体にはそれはないんですね。津波補助金もこの前なくなって、原発被災地域にはまだ手厚い補助金があるんですが、一般の福島県の基礎自治体にはそれがないんです。

このことを、PDCAに活かすとしたら、私は企業立地のために、あるいは企業誘致のために、何らかの手を打っておく必要がある。何らかのインセンティブを付けていく必要があるということを申し上げたいと思います。

私、東京にいる企業の法人税を全部上げてやれと、そうしたらみんな地方に行って、女性が東京に行かなくて済むようになるんだと、そういうような話を総理に向かって言ったことがあります。ですが、なかなかそれは大変なことなんですけれども、せめて、本県の各基礎自治体、各地方に東京の会社が来るように、工場もそうです、企業もそうですし、工場のほうが考えやすいと思いますね。そういう福島県に来るインセンティブということを考えていかないと、さっき菅野村長の話がありましたけれども、菅野村長はとても心のきれいな方で、私も親しくさせてもらっているんですが、ただ、世の中やっぱり経済で動いていますからね。生活というのはそういうものですから、その点に着目した上で雇用が増えるように、特に若い男性・若い女性の雇用を増やすということを考えていかないと、消滅危惧というのはどこでもある問題ですから、これはひとつ県として深刻に考えてもらいたいというふうに思っています。

以上です。

ありがとうございます。いかがでしょうか。

ありがとうございます。個別の事業はこれから各部局と事業構築を来年度に向けて進めていくことになるんですが、今、委員からお話がありました人口減少につきましては、県としましても大変重要な喫緊の課題というふうに考えてございまして、まさに今、お話がありました、若い方、特に女性が県外に流出していつているということが非常に本県は顕著でございまして。この流出をいかに抑制していくかといった視点がまず必要になってきます。

その中で、県の人口減少対策本部のほうでいろいろな要因分析を進めているところではございますが、一つは雇用の場の創出というのが大きいということ、今、委員がおっしゃった御意見とまさに同じ思いでございまして。

そういった中で、今年、県の50課室が入っていますワーキンググループを設置してございまして、その中で人口減少対策の議論を現在進めているところでございます。部局間、よく連携しまして、どういった施策が効果的なのか、若者たちの意識もアンケート調査をさせていただいたところでありまして、そういった内容も含めまして部局でしっかり連携しまして、人口減少対策というのを進めていつているというところではございます。今ほどの御意見をしっかりと念頭に置きながら、部局間で連携しまして人口減少対策に危機感を持って取り

岩崎会長  
復興・総合計画課長

岩崎会長	<p>組んでいきたいと思っております。</p>
澤田委員	<p>ありがとうございます。よろしいでしょうか。</p> <p>では、ほかにいかがでしょうか、御意見ありましたらお願いします。</p> <p>連合福島の澤田と申します。御説明ありがとうございます。</p> <p>今ほど立谷市長がおっしゃっている点と共通するものもありますし、今ほど回答があった部分もあるんですが、私のほうからも人材確保・育成の観点ですね。やはり、働く場の確保も当然大事でありますし、働く環境の改善ですね。とりわけ福島においては、今ほどありました人口流出、女性の流出が全国でも多いという状況でありますから、やはり県独自に大胆な施策をスピード感をもって対応する必要があると思いますし、併せて、男女ともに活躍できる参画社会という視点を、是非福島県においては率先して取り組んでいただきたい。それがやはり福島の魅力につながるんだらうと思いますから、そこについてもスピード感、そして福島県独自の施策を大胆に打ってもらいたいなと思っております。お願いします。</p>
復興・総合計画課長	<p>ありがとうございます。まさに、今、委員から頂きました視点も大変重要な視点でございます、県内の企業の皆さんにも実はアンケートのほうを実施させていただいたところでございます。現在、内容については取りまとめているところでございますが、そういった採用ですとか、女性が活躍している取組、それから課題になっているところはこういったところがあるのかということ、皆様の御意見というのを聞きたいというところがありまして、企業の皆さんにもアンケートを実施させていただいたところでございます。</p> <p>そういった中で、やはり働く場の環境改善というのも大事な視点だと思いますので、各企業さんがこういったところが足りないのか、こういったところを支援してほしいのかといったところもしっかり受け止めまして、その上で、男女が共に活躍する社会という意味では、ジェンダー平等ということもしっかり対応していきたいというふうに考えてございますので、そういった幅広い視点をしっかり持ちながら、人口減少対策・若者の流出抑制といったところに意を用いていきたいというふうに考えてございます。ありがとうございます。</p>
岩崎会長 横田委員	<p>ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。</p> <p>御説明ありがとうございます。資料、すごく見やすくなっています、御苦労の跡が見られてありがとうございます。</p> <p>私からは2つほどあります。資料1-2の8ページの県内宿泊者数の達成状況が低い。というか、目標値もちょっと低いなと思います。全国的にいてもインバウンドで宿泊者数が増えていて、福島だけちょっと取り残されている感がありまして、やっぱり、ここっていろんなところに通じると思うんです。移住につながったりとか、農産物の「食べる」とかいうところにつながってくると思いますので、こちらのほうのてこ入れを是非とも御検討いただきたいというのが1点目。</p> <p>2点目が、そもそも総合計画であって、福島県がすごくよくなるためにいろいろな施策をやっていたらいい、その中の達成率だと思うんですけど</p>

も、やっぱり事業の本数がすごく多いと毎回思っています、やってみただけでも効果がないとか、本当はやらないほうがいいんじゃないかという判断もあっていいと思うんですね。人も限られてきますし、薄く広くよりは、できれば深く効果的なところを目指していただければと思います。

以上です。

岩崎会長

ありがとうございます。いかがでしょうか。

復興・総合計画課長

ありがとうございます。宿泊者数の件につきましては、後ほど観光交流局のほうで対応いただきたいと思いますが、効果が上がらない事業等に関しまして、総合計画の計画を推進するための重点事業につきましては、まず、原則としまして3年間の期限を設けておまして、各部局において事業の効果を見極めながら継続の可否を検討して実施しているという現状がございます。その中で、事業の効果につきましては、やはり短期間で得られるものと長期間継続することによって得られるものといったところがありますので、そういったものに配慮する必要はありますが、その場合もやはり適切な評価と県民への説明、これが重要になってくるというふうに考えてございます。

震災以降、様々な課題がありまして、様々な事業を構築して実施してきたというところがございますが、今、委員からお話がありましたように、限られた人であったり財源であったりというところがございますので、これを有効に活用していくというためにも、スクラップすることをしっかり念頭に置いた上で事業をしっかりと評価していきたいというふうに考えてございます。

観光交流局

観光交流局です。ありがとうございます。委員の御指摘の部分につきましては、数値が表しているとおおり、県内の宿泊者数というのが目標を達しておりません。原因の部分につきましては、私どものほうも県内の旅館ホテル生活衛生同業組合の方のお話を伺っておりますと、もともと福島というのは県内の方々が県内にお泊まりになる方が多いというのがあって、そういった部分が押し上げているといたしますか、底堅い需要があるという部分でございます。我々もそういう状況を伺っていて、そこを押し上げていくためには、まず、県内の方が県内に宿泊していただくというのが大事ですけども、やはり県外からお客様をお迎えするという部分で、ここの部分については、地域の方々と一体となって、福島ならではの魅力というのを発信をして福島にお越しいただくように仕掛けていきたいということで、県内の観光コンテンツの磨き上げというのを今も行っているところでございます。

御存じのように、令和8年には、4月から6月までの3か月間ですが、「ふくしまDC」ということで、JRさんと連携する形で、大型のデスティネーションキャンペーンを実施いたします。令和7年4月から6月についても「プレDC」ということで展開をさせていただきます。まさに今、地域一体となって観光コンテンツの磨き上げ、それをどう発信して地域にお越しいただくか、まずは県内の方が県内をしっかりと周遊していただき、県内の方々が魅力を感じているものを、県内の方々がそれを発信して多くの方を呼び寄せることだと思います。我々、観光というのは、やはり県内の方々がまず楽しむということが大

事だと思っております。そういう姿を発信することで県外の方々が来ると。

もう一つはやはりインバウンドでございますので、こちらについても、しっかりと魅力を発信して、SNS等を活用しながら、多くの方をお迎えできるように、そして、しっかりと県内宿泊者数というのを伸ばしていきたいというふうに考えております。

岩崎会長

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

安達様

商工会議所連合会から代理で出席しております安達と申します。

福島イノベーション・コースト構想についてお尋ねしたいんですが、資料1-2の36ページに関して、県内の企業の参入率という点で、イノベーション・コースト構想が発表された当時は、「浜通りのプロジェクトですね」と中通りや会津の企業の方がおっしゃっていたところがすごく印象があったんですが、時間が経つにつれて、マッチング件数を見せていただきますと1,052件と増えており、やはり廃炉の関係の事業に、県内各地、浜通りだけではなくて、会津・中通りの企業も興味を持って事業に参画しているなというのがだんだん見えてきたなというふうに肌で感じているところでございます。皆様方の御努力にまずは感謝したいと思っております。

そういう中で、F-REI（エフレイ）ができて、F-REIについて聞かれると、私も商工会議所関係の方々、あまりよく分かっていないところもあるように思います。せつかくこれだけ大きなプロジェクトが浪江のほうにできて研究機関の方が来られるということですので、研究だけではなくて、地元の企業と組んだ取組を是非とも数多く、産総研が郡山に再エネ研究所を開所した時も、研究所と県内の企業が組んで、いろいろ太陽光のパネルだったり水素だったり、そういうのを研究しながら企業が成長してきたという過程がありますので、同じようにF-REIに浜通りに来ていただいて、少しずつ研究が進んでいるということですので、研究だけにするのではなくて、是非とも、レベルはあると思いますが、民間の企業を巻き込んだ形で、浜通りの復興、福島の復興、日本の復興につながるような企業が福島から出るような取組をどんどん進めていただければなというふうに思っている次第でございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

イノベ構想推進監兼  
企画調整部政策監

企画調整部政策監です。ありがとうございます。F-REIのことについてです。F-REIは今年の4月に設立して1年ということで、まだ施設が整備されておらず、委託研究の形で55件の研究が進んでいるというような状況にあります。最終的には50のプロジェクトを7年間で取り組んでいくと聞いています。

そういう中で大事になってくるのは、冒頭おっしゃっていただいたように、イノベーション・コースト構想でこれまで育ててきたものとの連携、あるいは地元の産業との連携というものが非常に大事になってくるというふうに考えていまして、F-REIが研究したハイレベルな研究をどうやって実証して社会に実装していくかという時には、絶対に企業というものは不可欠ですので、その結びつきというものを、県としてもイノベーション・コースト構想推進機構と

岩崎会長  
立谷委員

一体となりながら、また、F-REI ともよく話し合いながら、進めていかなければならないと考えています。どうぞよろしくお願いいたします。

ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。

今、F-REI の話が出たので発言します。私も F-REI の理事長さんから丁寧な説明を受けました。説明を受けている時は「ああ、そうか」と思うんですけども、30分たつと何も頭に残っていないんですよ。つまり、非常に分かりづらいんですね。ですから、これをもっと県民に周知することを考えないといけない。

F-REI は、一番最初に地元密着、ただ研究員が来るだけではなくて、研究員が福島に住み着くようなという構想があったはずなんですね。ところが、それはたぶんうまくいかないと思います。浪江町、あそこの地域は家族が住める環境では残念ながらまだないんですね。将来そうなるとは思いますが、ちょっと時間がかかる。その理念については外れてしまったんだけど、F-REI の存在によって、この福島県の最大のテーマだと思いますが、私は市町村を代表してしゃべっているつもりなんですけれども、各基礎自治体が生き残りをかけて頑張っているんですね。消滅しないで永続できるようにという、その思いにF-REI がどうやって貢献してくれるのか、そこがよく見えない。

ですから、これは今日のテーマとちょっとずれるかもしれませんが、県としてF-REI の存在意義をどうやって県民に伝えるか、どうやったらF-REI の存在効果が各自治体が今抱えている人口減少という最大の問題に対してプラスに作用するのかということを、県としてもっと発信しないとけないと思います。

私は理事長に聞いて、非常に分かったような気がしたんですが、30分たつとわからなくなっていました。自治体の長の私がわからなくなるぐらいなことから、普通の人にはもっと分からないと思いますよ。これはもうちょっと詳しい説明が必要、特に地域にとって、各基礎自治体という地域にとってどうなのかというところをもうちょっと掘り下げてアピールしてもらいたい。以上です。

岩崎会長  
企画調整部長

いかがでしょうか。

ありがとうございます。まさに、F-REI の大きな課題の一つは知名度だというふうに山崎理事長もおっしゃっているぐらい、まだまだ知名度が不足しているというのは我々も認識してまして、今、立谷委員がおっしゃったように、県民の皆さんにどうつないでいくかというところは我々の役割は大きいと思っています。具体の例でいいますと、座談会というものを、今、F-REI のほうで回っていますけれども、その調整を県が市町村との間に入ってやらせていただいたりもしていますけれども、そういうところでしっかり自分たちの役割を果たしていきたいと思っています。F-REI というのは、世界に冠たる研究教育機関になるということと、福島の復興に資するという、2つをやらなければいけない非常に重いタスクを持っており、やはり福島県にとって大事な組織でありいろいろ工夫しながらやっていますので、またアドバイスを頂ければと思います。

岩崎会長

ありがとうございます。どうぞ。



藤本委員

一般社団法人 tenten の藤本です。私は移住・定住が専門なので、この資料 1-2 の 20 ページのところを見ていました。私は去年から委員にならせていただいているので、この指標は設定されたときにはいなかったんですけども、上から 2 番目の基本指標の達成状況のところ、6 つ指標があるということですが、きっと、この 6 つの中でも、指標の中でも上位のものと同位のものがあるって、たぶん、この中で一番上位のものって移住者数なんだろうなと思っています。その移住者数を達成するために、関係人口を創出したり、移住コーディネーターが活動したり、ポータルサイトがあったりということなので、そのあたり並行して指標を捉えるのではなくて、そこの中の上位関係も見ると、もう少し課題分析というところが、これはたぶんうまくいっているからだと思うんですけども、すごくあっさり書いてあるので、もう少し細かい PDCA のアクションにつながるものが検討できるのではないかなと思っています。

あと、移住者を呼び込むということも非常に大事なんですけども、せっかく呼び込んだ移住者を、C から A に行く分析するときに、その移住者、実際に移住してきた方々の声を是非いかして、なんで移住してきたのかとか、そこを何か活用できる仕組みとか取組みたいなものができると、より精度の高いきめ細やかな移住施策をつくっていけるのではないかなと思っています。せっかくうまくいっているんだからこそ、そういう細かいところまでこれから見直ししていけるのではないかなと思います。

岩崎会長

ありがとうございます。2 点あったと思いますが、いかがでしょうか。

復興・総合計画課長

ありがとうございます。指標につきましては、まず、基本指標（成果指標）として「人口の社会増減」というところを置いています。今、委員から指摘を頂きました施策の基本指標の 6 つにつきましては、特段、上下というのがなくて、並行してしっかり、どの指標も、どういう動きをしてどういう実績になっているのかとか、そういったところをしっかりと分析するための指標になってございまして、その部分で、「これを重視、あれを重視」というような優先度をつけているということはないところではあるんですけども、ただ、今、委員がおっしゃられたように、移住されてきた方がどういう思いを持っているのかといったところが非常に重要かと思っています。

先ほど立谷委員からも、移住ではなく定住がやはり重要なのだという話がありましたので、移住されてきた方が、今、どういう状況にあたり思いをされているのか、その方々が定住するためにはどういった施策が必要になってくるのかというのが大事な視点になるかと思っていますので、そここのところにつきましてはしっかりと状況を分析して対応するというところで実施していきたいというふうに考えてございます。

企画調整部

ありがとうございます。ふくしまぐらし推進課でございます。

ただ今、お話がありました移住されてきた方への取組につきましては、これまでも各地方振興局のコーディネーターによる支援や移住者と地域をつなぐ交流会等を実施してまいりましたが、今年度から新たに市町村向けの研修会を実施する予定です。そうした取組を通して、参加者の皆さん同士で親し

くなっただくとともに、移住してきた方々の声をしっかり聞き取ってまいりたいと考えております。

また、我々も各地域に赴き、移住者の皆様からお話を伺っておりますが、実際、よくお聞ききするのが、「地域にこういう方がいたから私も移住を決めた」というお話です。これまでも、こうした地域の「キーパーソン」を首都圏等の方々に知っていただき、人と人とのつながりづくりを進めてまいりましたが、引き続き、地域で活躍する方々や活動に光を当て、移住の促進につなげてまいりたいと思います。ありがとうございます。

藤本委員

ありがとうございました。指標なんですけれども、並行してというのは分かるんですけれども、たぶんロジカルに考えると並行していないところもあると思うんですよ。たぶん、これがあるから移住者が増えているとか、何かそういうふうな視点で考えるとこれを達成するためにも頑張るんだけど、「もうちょっと頑張ると移住者も増えるよね」という視点で事業を見直すと、本当に細かいところ、強化していくというより、ちょっとした工夫を入れることで、それぞれの指標がうまく連動して全部上がるとかになっていくと思うので、そこを伝えただけです。

岩崎会長

いかがですか。

復興・総合計画課長

ありがとうございます。すみません。私の説明がちょっと、優先度的なことで捉えてしまって、それぞれの重要度の違いがあるのではないかというふうに認識してしまったので、そういう意味で優先度はないということだったんですけども、今ほど委員に御指摘いただいたように、どこの部分を進めることによってそれぞれの指標がどういうふうに動くという関連性も当然まさにあるかと思っておりますので、そういったところをしっかりと意識して、こういった対策をすることによって相乗効果的にどんどん上がっていくといったところが一番求めるところでございますので、そういった指標同士の関連性というのもしっかりと意識した上で事業のほうは進めていきたいというふうに考えております。ありがとうございます。

岩崎会長

ありがとうございます。お願いします。

橋本委員

私のほうからは3点です。

まず1点目ですけれども、「しごと」分野の政策6「福島の産業を支える人材の確保・育成」というところです。資料1-2の44ページのところなんですけれども、先ほど達成状況に関しまして共有をいただいた際に、若年層がなかなか県内に就職のほうに難しくてというような、そのようなお話があったと思います。こちらに関しては、なんで若年層が就職しなかったのかというのを本当にしっかりと聞いて分析したほうがいいんじゃないかなというふうに思いました。もし理由が既にまとまってあるのであれば後でお教えいただければと思います。

やはり、達成・未達成というところで、新規大学等卒業者の県内就職率の目標値 54.5%に対して最新値 48.8%ということで悪化しているというような数値が出ていますが、いかに若年層を取り込んでいくかというのは一つ大きな課

題だという認識は、ここにいる皆さん全員が持たれているのではないかと思います。

先ほどお話がありましたけれども、基本的に人口を流出させない、流出したとしても流出を戻す、そして、流出してしまったとしても、流出したままでもいいから労働を確保するという、こういういろいろな段階があるのかなと思っていて、流出させない、流出を戻してUターンを支援する、そういった支援でオンラインを活用したり対面でのことをやられているところだと思うんですけども、さらには、流出してしまって東京とかほかのところに行ってしまった人も、副業とかで労働力として県内の企業と関わってもらうとか、そういうやり方も一つ模索できるのかなというふうに思いました。

いかんせん、若年層を取り込むというところで必ず大事になってくるのが、より柔軟性の高い働き方とか、女性を取り込むといった際には、やはりDXというところが大きな鍵になっているのは間違いないんですけども、2つ目としましては、会津大学は福島県のほうで補助金等を出している公立大学で、今年、30周年を迎えました。私のほうも教育審議会委員ということで参加させていただいたんですけども、会津大学の新卒の大学生がほぼ県内に就職せず、大手の東京のところを取られてしまう。条件もすごく良くて、完全フルリモートで、20代とか30代とかでこの金額は地元では出せないかなというような金額とかを提示されて、ぱっと取られていくような状況があるのかなというふうに思ったんですけども、県がものすごいお金を投入して生徒を他県から呼び込んで、本来なら地域の中小企業とかにDXの最新の人材が散らばっていくというのが理想なんですけれども、実際には教授であったり、会津大学も予算的なところで大企業からの支援を受けて研究をやっているというような内容もありましたので、そういった企業との関わりで生徒が大手に流れていくというような背景もあるのかなというふうに私は外から見ていて思いました。

なので、せっかく県のお金を投入していて、私を含め、県内の周りの中小企業で「会津大学の生徒にできれば1人でも入ってほしいわ」という人がいっぱいいるんですけども、基本的に何年かけても、どんなにアプローチしても、就職の面談にすらたどり着かないとか、オンライン面談で終わっていたりとか、もう決まっていたりということで、就活中に既に決まっているということで、特に何かできるわけではないんだなというふうに認識しました。

なので、流出を止めたり流出した人に戻ってもらったり、県内における就業というんですか、労働力を確保したい、さらにDX化を進めたいというところでは、もう少し福島県内における県内の就職率というのを、先ほど冒頭に申し上げましたとおり、「なんでそっちに行っちゃうの?」というところをしっかりと把握した上で、何かしら企業側でできることというのを県と共にやっていかないと、県内には残らないのではないかなというふうに思いました。

3点目はさっきF-REIがちょうど出たので、それもちよっと触れたいと思うんですけども、例えばですけども、もうちょっと身近にならないとなかなかこれも、そういうのができました、偉い研究者の人がそこにおいて、「はい、お

しまい」みたいになっちゃうんじゃないかなというふうに危惧していて、結局、例えばなんですけれども、「うちの子、F-REI に就職することになったのよね」みたいな、そういう会話が、「そうなの？すごいね。わくわく」みたいな、そういった F-REI の立ち位置というか、「今日の日曜日、ちょっと F-REI に行ってくるわ」みたいな、身近な F-REI のあり方というのがないと、企業側の関わり方だったり、世界に冠たる知の集積といっているのであれば、そこはもっと地元で、得したというわけではないですけど、夢をみさせてもらえるような、そんな道筋がもっと伝わるといいんじゃないかなというふうに、私も座談会に参加させていただいたんですけども、もうちょっと発信して、知名度とおっしゃったんですけど、知名度でもないような気がして、知名度はいっぱいあるんですよ。みんな F-REI と言っているのだから、知名度というより中身の、「何をやっているんですか？」みたいな、「結局、何がやれるんですか？ 何をやっているんですか？」みたいなところが最終的に大事だと思います。話がごちゃごちゃになってきたのでまとめたいと思いますが、さっきの若年層とか県の大学の人地元とか、最終的に F-REI で、一つ大きく全部つながっているんですけども、やっぱり若者が「戻ってきてうれしいな」とか、そういう流れとか道筋というのが示せるように、理由とかの「どうして？」というところとか、あとは PR の仕方が、もしかしたら本当にアプローチしたいところにアプローチできていないのかもしれないですし、そのデータというのは、今、令和 4 年から始まって、5 年、6 年ということで、まだ修正が利く段階じゃないかなと思います。このままいったら、たぶん令和 12 年のときに、「若年層はあんまり来ませんでした」という結論で終わってしまうんじゃないかなというふうに思いましたので、今、修正できる段階で深掘りして、改善できることを模索したほうがいいかなと思いました。

すみません。以上です。

岩崎会長

ありがとうございます。非常に重要な課題について御指摘いただきましたが、県のほうからいかがでしょうか。

復興・総合計画課長

ありがとうございます。先ほどから各委員の皆様から、人口減少という観点、それから若者の流出というところでの御指摘を頂いてございます。

こちらにつきましては、今ほど委員からもお話がありましたが、先ほどちょっと回答もさせていただいたところではあるんですが、今年度、この人口減少、やはり、どうして県内の若者たちが県外に出ていってしまうのか、そこはどういった理由があるのかといったところ、やはりそこを突き詰めて対策を打たなければ若者の流出抑制にはつながらないというふうに考えておりましたので、今年、実際に首都圏に在住しています本県出身の若い方に対して SNS でアンケートのほうを実施したところでございます。

その中で、やはり一番は進学を期に首都圏に出ているという状況がございまして、その中で、なぜ進学期に出たのか。一番多いのは、当然、希望する大学が首都圏にあったからというところではありましたけれども、一方で、「どうやったら福島に戻ってきますか？」というようなこともお聞きしたとこ

ろ、やはり、今ほどまさにありましたように、柔軟な働き方ですとか、いわゆるワーク・ライフ・バランス、そういったところがしっかりできる企業があれば戻りたい。また、暮らし等については、生活の利便性の向上ですとか、そういったところを求める意見というのが多かったというところでございます。

さらに、実際に首都圏に在住している若い方に何人かインタビューというような形でワークショップのほうも実施したところございまして、ちょっと話が重なってしまうかもしれないですけども、先ほど会津大の話の時にあったようなフルリモートの話ですとか、そういったところをやはり若い方々は望んでいるという実態もございました。そのほかにも様々な御意見をいろいろ頂きましたので、そういったものをしっかり全庁で共有して、来年度以降の対策といったところにしっかりそれを踏まえた構築ができるように対応のほうをしていくということで、議論をしっかりと進めているところでございますので、まさに、若い方々がどういうことを求めているのかといったところを把握した上で、いわゆる根拠に基づくような施策というのをしっかり展開していきたいというふうに考えて、今、準備をしているという状況でございます。

それから、流出させない、流出しても戻す、流出した人とどういうふうに関わっていくかという視点、これもまさにすごく大事な視点だと思っています。まずは流出させないということにつきましては、若い頃から、子どもの頃からの愛着という意味では、教育庁でも地域探究ですとか、そういった愛着形成の取組も始まってきているところでございますので、そういったところと、あとは、福島のそういう仕事というところでは『感働！ふくしま』プロジェクトということで、小中学生から実際の企業を体験してもらい、工場見学してもらいというようなことで、地域にどういった企業や仕事があるのかということを知ってもらい、これも若者のアンケートの中で「どういったものがあるのか知らなかった」という意見もありましたので、そこはしっかり突き詰めてやっていきたいというふうに思っていますし、流出した方を戻すという意味では、先ほど言ったようなアンケートの結果を踏まえたような対応というのをしっかりしていきたいと。

あとは、流出した人とどういうふうに関係を持つていくのかというのは、まさに、先ほど言ったフルリモートという話もありますけれども、「転職なき移住」というのも進めているところでございますので、そういったいろいろな政策を組み合わせながらしっかり対応していくということで実施していきたいというふうに考えてございます。

会津大の関係につきましては、我々の理想としては、やはり大学生がその場に残って地域に就職していただいているというのが求める姿かなというふうに思っています。ただ、企業との関わり合いというところはなかなか難しいところもありますので、今ほど頂いた意見をしっかりと我々も把握した上で、どういった対応ができるのかというのは、これも部局横断的にしっかりと検討していきたいというふうに考えております。ありがとうございます。

F-REI の関係で補足しますと、まさにおっしゃるように、身近な F-REI とい

うのが、山崎理事長も「おらが F-REI を目指す」というふうにおっしゃっていますし、我々もそこが目指すべき方向だと思っているのですが、いかんせん、建物がまだないと、研究者の方も、今、委託研究が中心でというのが苦しいところかなと思っています。

ただ、それも数年後には多くの研究者が来ますので、今まさに我々と F-REI とイノベ機構などで議論しているのは、その時に向けてしっかりと受け入れの土台ですとか生活環境とか、いかに地域に溶け込むようにできるかということとして、この数年間でしっかりやっていきたいと思っています。

また、F-REI としても、できるだけ知ってもらえるように、高校生の出前講座で県内を回ったりですとか、子供向けにイベントをやったりしておりますし、今回、新しい取組として、子供向けの分かりやすいパンフレットも作成されました。いろいろ工夫されて、より知ってもらって身近になるように取り組んでもらっていますので、我々も一緒にやりたいと思います。また、会津大学と F-REI もすでに連携をしていますけれども、将来的に会津大学の人々が F-REI と連携して残ってもらうということになれば本当に良いことだと思いますので、そこは、山崎理事長以下、F-REI の向いている方向も県の目指している方向も一緒だと思っていますので、よく連携してまいりたいと思います。

県のほうはよろしいですか。橋本委員はよろしいですか。

会津大学の予算を増やすことってというのは可能なんですか。というのは、結局、会津大学の予算が限られている。限られている中で研究を進めなくてはいけない。そうするとどうなるかというと、各教授が企業からそれぞれ研究費という形でお金をもらう。クライアントというわけではないですけども、研究パートナーみたいなのところに自分の学生とかを紹介するみたいな流れ、これはすごい自然な流れではないかなと思っていますね。

会津大学は、世界的にもすごく評価を頂いている、我々が誇るべき拠点だと思っているんですけども、私たちのような地元の中小企業にしてみれば、そういった中で地元は何一つというのは、ちょっとそのあり方がどうかなと思います。予算を 100%にしたから学生の需要を奪われるとか、そういう話ではないんですけども、自分の周りで 1 人も「会津大学の生徒が採れた」みたいな話を聞かないものですから、それであればもうちょっと人員を増やすとか、それは文科省の所管になると思うんですけども、先ほどの DX と若者というところ、フルリモートが完全にできる地元の企業なんてまずほとんどないと思うんですけども、やはり、我々、大手の東京の企業とどうやって差別化しているんですかといったら、やっぱり対面でお客さんのところに行ってお話ししてとかっていうところ、大手が新幹線に乗っておばあちゃんのところに行きますかといったら行かないんですよ。なので、そういうところで、地元では「はい、すぐやります」という拙速というところで成り立っている部分がいっぱいあると思うんですけども、そういったものだけではなく、若者が働きやすい、フルリモートでもリモートでも、女性もそうですけれども、環境というところで、少し中小企業への支援というあり方も変わってくるのかなというふうに思

岩崎会長  
橋本委員

岩崎会長	<p>いました。</p> <p>ありがとうございます。すみません。ちょっと時間が来ておりまして、このパートはどうしても御意見があるというお一人でお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。</p>
立谷委員	<p>会津大学について、はっきり言いますが、「地域枠」をつくりなさい。医師不足で福島医大に地域枠をつくったんですね。今、各地域ともに医師不足に悩んでどうしようかと。これは日本全国の問題ですけれども、福島県は地域枠という選択をしたんですよ。</p>
岩崎会長	<p>同様に、今、基礎自治体がDX社会、行政システムのデジタル化を迎えて、統一化・統合化を迎えて、デジタル人材の不足に非常に悩んでいるんですね。これは国家的な課題でもあるんです。</p> <p>今、橋本委員の話聞くまで、会津大学の人ほとんど残らないということを知りませんでした。ということであれば、医師不足と同じように考えなければいけないから、私、若干多めに県民税を払っていますから、県民の一人として言いますが、会津大学の人材が残らないというのは基礎自治体の市町村長の代表としても我慢ならないですね。地域枠をつくってください。</p>
岩崎会長	<p>ありがとうございます。よろしいですか。県のほうは御意見を頂くということでよろしいですか。</p> <p>すみません。時間の関係上、次の議題にいきまして、時間がありませんでしたら、また最後に御意見を頂くという形で進めさせていただきたいと思いますが、追加の御意見は、また後ほど県からメールでの意見照会というものがありますので、そこでまた御提出いただければと思います。皆様から頂きました御意見は、メールの御意見も踏まえて、この審議会で見聞録という形で取りまとめて、知事への意見具申を9月に行います。意見書の取りまとめにつきましては、私のほうで意見書案を作成しまして皆様に御意見を伺うという、これまでと同じ流れになると思いますが、その上で、最終的な取りまとめについては私に御一任いただくという形で進めてよろしいでしょうか。</p>
岩崎会長	<p>(異議なし)</p> <p>ありがとうございます。よろしくお願いたします。意見書の取りまとめは9月の初旬をめどに進めていきたいと思いますが、どうぞよろしくお願いたします。</p>
復興・総合計画課長	<p>それでは、報告のほう、次第3の(2)「福島県総合計画の指標について」、事務局から説明をお願いします。</p> <p>それでは、私のほうから、資料4「福島県総合計画の指標の見直しについて」に基づきまして御説明をさせていただきたいと思いますが。</p> <p>本県は、言うまでもなく、急激な人口減少、それから少子高齢化、また、震災や原発事故からの復興など、極めて困難な課題を有しておりますが、その中で医療ニーズの変化に対応しながら医療体制の充実を図ることが極めて重要であると考えてございます。</p>

現在の総合計画策定時におきまして参照しました保健福祉部が所管する複数の個別計画につきまして、令和5年度に計画期間が終了しまして、令和6年度からスタートする新たな計画を策定したところでございます。その際、各指標の達成状況や進行する人口減少など、本県の様々な情勢、それから、今後の目指すべき姿などを踏まえまして、県民の健康指標や医師数にかかわる指標などの見直しを行ったところでございます。

特に、今年度を初年度とします「第8次医療計画」におきましては、救急や小児、周産期医療等の体制強化、避難地域の医療復興や医療人材の確保のほか、コロナ禍の教訓を踏まえまして新たな感染症発生時におけます医療体制の構築などに取り組むこととしております。

なお、個別の計画の指標の見直しに当たりましては、県庁内での議論に加えまして、審議会等における外部委員の方々からの御意見、それから、パブリックコメントによります県民の皆様からの意見などを踏まえまして検討を進めたところでありまして、社会福祉・医療分野の専門家の皆さんで構成されます福島県社会福祉審議会への報告を経まして部門別計画の指標の見直しを行い、本日、総合計画審議会に報告しているものでございます。

資料の3ページを御覧ください。指標番号4-1から4ページの、胃がん、肺がん及び大腸がんの検診の受診率につきまして、健康寿命を延伸するためのがんの早期発見・早期治療につながる検診受診率のさらなる向上が重要となりますことから、「第三次健康ふくしま21計画」等におきまして目標値の上方修正を行ったものでございます。

4ページの指標番号6-1から6ページの7-2の脳血管疾患及び心疾患の年齢調整死亡率につきましては、国において年齢調整死亡率の算出に用いますモデル人口を、昭和60年のモデルから平成27年のモデルに変更したことに伴いまして、現況値と目標値の変更を行うというものでございます。

次に、6ページの指標番号20、24、134-1、134-2の各種医師数の指標につきましては、国のガイドラインに基づきまして、令和8年までに医師少数県と位置づけられます全国順位の低位3分の1を脱却するための医師数を目指して目標値の修正を行うものでございます。具体的には、第8次、前期の「福島県医師確保計画」におきまして、令和6年から令和8年の3か年を計画期間といたしまして目標値を定めるに当たって、国から将来人口推計や医療の需給見込みなどをもとに、最終年となる令和8年度の目標数を積算したものが示されたことを受けまして、各年度の目標値を下方修正または一部上方修正を行ったものでございます。

なお、目標値につきましては、県民の安全・安心の確保、健康の維持・増進を図り、県内の医療提供をより進めるため、医師少数の区域だけではなく、全ての医療圏の医師偏在指標の順位が、この低位3分の1より上位になるように定めたところでございます。また、併せまして、指標番号20の「産科・婦人科医師数」につきましては、より実態に即した計画とするために、「分娩取扱医師数」、これは過去2年以内に分娩を取り扱った実績のある産科・婦人科の医師数



になりますが、こちらに限定されたということ踏まえまして指標名の修正も行ってございます。

次に8ページを御覧ください。指標番号135-1「就業看護職員数」につきましては、福島県看護職員需給計画の策定に当たりまして、医療機関等に対する調査結果や就業者数・退職者数の推計等を踏まえて算出した今後の需要数を目標値とするため、下方修正を行うものでございます。

次に9ページ御覧ください。指標番号136の「介護職員数」でございます。こちらにつきましては、市町村が見込みました将来の介護サービスの需要をもとにしまして福島県介護保険事業支援計画の見直しを行ったところ、高齢者数、要介護認定者数、また介護サービス利用者数の増加幅が縮小すると見込まれたことから、目標値の下方修正を行うものでございます。

次に指標番号140の「県立病院におけます訪問看護件数」につきましては、体制の構築によります実績の向上と今後の見通しを踏まえまして、目標値の上方修正を行うものでございます。

次に10ページを御覧ください。指標番号142の「地域医療情報ネットワークによります情報共有に同意した患者件数」につきましては、普及推進等を進めてきたことで、令和4年度の実績値が令和8年度の目標値を達成し、今後の上昇が見込まれますことから、目標値の上方修正を行うものでございます。

次に指標番号148の「ICT導入施設数」につきましては、要介護者の増加や介護職員の人手不足を受けまして、介護サービス事業者におけますICT導入を推進してきたところ、業務効率化に対する需要の高まりもありまして、令和4年度に令和10年度の目標を達成し、今後も上昇が見込まれますことから、目標値の上方修正を行うものでございます。

最後に11ページを御覧ください。指標番号278、279の「感染症法に基づく医療措置協定締結医療機関等の確保病床数」及び「発熱外来の確保機関数」につきましては、感染症法等の改正によりまして、新興感染症に対応する医療提供体制の確保について第8次医療計画や感染症予防計画に盛り込まれましたことから、総合計画においても新たに指標を設定するものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

岩崎会長

ありがとうございます。福島県総合計画の指標について御説明いただきました。指標の見直しについて、指標の追加あるいは目標値の上方修正・下方修正の内容など、御意見、御質問がありましたらお願いたします。

坪井委員

すみません。医師会の坪井ですが、よろしいでしょうか。

岩崎会長

お願いたします。

坪井委員

指標番号4-1、4-2、4-3というふうが続いているがん検診の受診率、胃がん、肺がん、大腸がん等の目標値が60%ということで、県民の健康寿命を延伸するためにうんぬんかんぬんということはもちろん分かるんですけども、現況値が令和元年で30%台ですよ。これはコロナ前からだいたい30%台ぐらいがずっと続いていて、現状の50%という目標もかなり達成が私は難しいと思っているんですけども、さらに60%に上げた時に、県はどのようにし

てこの受診率を上げるという具体的なロードマップを考えてらっしゃるのでしょうか。

もちろん、県の医師会その他で、啓発活動等は日夜ずっとやっているんですけども、なかなか県民の受診率の向上につながらないということで、いろいろな分野でどうしようかということを考えているんですけども、例えば岩手県などでは、ショッピングモールに出展して検診をどんどんオンラインで予約したりとかというようなことをやっていたりしているんです。

郡山医師会の事例を取ってみると、郡山もだいたいこのくらいの30%台なんですけど、実際、各施設に予約を入れようとするとう「いっぱいです」という状況があって、受け皿がなかなか整わない。ただ、一方では、空いている施設もある。健康診断の予約の埋まり具合の格差があって、であれば、一律に郡山市がコロナワクチンの時のように、コールセンターを設けてインターネットで予約する仕組みを作って、今はそれこそDX化の時代ですから、県民・市民が気軽にといいですか、健康診断の予約ができるようにしてはどうかということも考えているんですけども、県としては、この60%という目標をどういうふうにして達成しようと考えておられるのかお聞きしたい。

お願いいたします。

保健福祉部健康衛生担当次長の玉川と申します。よろしくお願いたします。

御質問ありがとうございます。がん検診につきましては、県民の健康を守っていく上で非常に重要な指標になっております。今回の指標につきましては実は2つの指標がありまして、1つは、国民生活基礎調査というところの中では、これは管理指標にはしていないんですが、県全体としてはだいたい5割強の方々が受けていらっしゃるという実態があります。ただ、これは管理指標としてはちょっと弱いので、市町村のほうの検診として実施いただいている検診の指標を用いまして目標設定をさせていただいたのがこの60%という形になります。

委員御指摘のように、非常に市町村の検診のほうも幅が広い中で、各市町村の方に尽力いただいている部分でありまして、なかなか伸ばす部分というところについては実際の課題が多くあるかと思っております。

がん検診につきましては、市町村の方々と協力した周知・啓発といったことについては、やはりこれからもこれまでどおり医師会の方々と市町村と協力をして強力にアプローチをしていく形と、先ほど郡山のイベントというような話もありましたが、何らかイベントというような形の中で、若い世代等に向けてもアプローチをしていくといったことに取り組まなければいけないというふうに認識をしております。

また、事業者の方々、従業員の方々が市町村の検診で受けられるケースなども多くありますので、そういった形では、総合計画審議会にも御出席いただいている団体の方々とも連携をしながら、職域のほうからがん検診の受診を社員の方々に呼びかけていくという団体との連携といった形なども取り組んでい

岩崎会長  
保健福祉部

坪井委員	<p>きたいと思います。</p> <p>受けやすい環境づくりにつきましては、委員のほうから御指摘があった取組なども今後のヒントとさせていただきながら、受診率増加について取り組んでまいりたいと思います。</p> <p>以上です。</p> <p>玉川さん、ありがとうございました。やはり予約システムを見直すということも必要ではないかと思えます。郡山市の事例を取ってみると、皆さんやっばり電話で各施設に予約をするんです。そうすると電話を受けている各施設のオペレーターが、「なんで取れないんだ」とか、「毎年やっているのに」とかバッシングを浴びせられてしまって、各病院のオペレーターが疲弊しているという事実を私はたくさん聞いているので、何らかの予約システムの改善も必要なのかなというふうに思いました。</p>
岩崎会長	<p>冒頭の資料1-2の6ページの未達成のところで大腸がん検診というのが例に挙がっていましたが、これも最新値が30.3%で目標値が50%、今後、60%に上げたときに、各種がん検診がますます達成していないという評価になってしまうので、残念だなというふうに思った次第です。</p> <p>それから、さっき立谷市長もおっしゃっていましたが、医師不足というのもこれからまだまだ続く状況で、小児科の部分に特化しておられますけれども、各分野の医師の不足・偏在化というのは非常に大きいので、これは県の医師会だけではどうにもならないことですから、行政も本腰を入れて取り組んでいただきたい、本腰を入れているんでしょうけれども、ますます本腰を入れていただきたい。お願いします。以上です。</p>
管野委員	<p>ありがとうございます。是非、積極的なお取組をお願いいたします。</p> <p>ほかにいかがでしょうか。管野委員、お願いします。</p> <p>がんの医療や成人病の医療の話ですが、かかる前の入り口として、野菜の摂取量が、厚労省からは1日350グラムというガイドラインが出されておりますが、おおよそ60、70、80グラムくらいが不足していますというのが、データ上、出ているところではありますが、これらを改善することによって、高血圧症、心臓病、あるいはがんが防げるというふうなデータが出ているところから、これは所管が違うかもしれませんが、目標値にがんの検診率とか罹患率を記入するだけではなくて、野菜の摂取量を増やすような取組の数値化について御検討いただければなと思いますので、よろしくお願いします。</p>
岩崎会長 保健福祉部	<p>ありがとうございます。何かありますか。お願いします。</p> <p>保健福祉部健康衛生担当の玉川でございます。続けて御回答させていただきます。</p> <p>管野委員、御質問ありがとうございます。本県の中で、健康指標上、非常に大きな課題となっているのは、こちらのほうにもありますメタボリックシンドローム該当者及び予備群の割合が全国ワースト4位という形で、非常に厳しい状況にあります。その背景としては、肥満とやはり塩分になりますが、塩分を抑制する上では、塩分を適切にとっていくこと以外に、野菜を多くとることに</p>

よって、結果的に体内の塩分濃度を下げていくということが大きな形になっています。

こちらのほうでも「健康ふくしま 21」という個別計画の中では、食の改善ということで、そういった食塩の摂取量対策として野菜なども摂取していく取組なども、取り組ませていただいているところでもありますので、そういったことについてより強調した形で県民の方々に啓発を重ねていきたいと思っております。御質問ありがとうございます。

岩崎会長

ありがとうございます。是非よろしく願いいたします。

ほかにいかがでしょうか。よろしゅうございますか。もし、なければ、先に進めさせていただいて、何かありましたら、時間がありましたら、あとで御意見を頂くことにしたいと思います。ありがとうございます。

それでは、次に、土地利用基本計画の審議に移りたいと思っております。次第 4 の(1) 諮問・福島県土地利用基本計画の一部変更について、事務局から説明をお願いいたします。

復興・総合計画課長

事務局でございます。それでは、福島県土地利用基本計画の一部変更の諮問案件について御説明をいたします。

資料 5 を御覧ください。土地利用基本計画を変更する場合におきましては、国土利用計画法の第 9 条第 14 条が準用する同条第 10 項の規定に基づきまして本審議会で審議するほか、国土交通大臣及び該当する市町村長の意見を聴くこととなっております。

今回の基本計画図の変更概要について御説明いたします。資料 5 の 2 ページを御覧ください。今回の案件は、整理番号 1 の福島市、それから、整理番号 2 の猪苗代町におきまして、自然公園地域を合計で 216.7ha 拡大するものでございます。いずれの案件も、磐梯朝日国立公園に隣接する土地でありまして、付近一帯の風致景観を保全する必要があるとしまして、環境省が国立公園の区域の見直しを行うために土地利用基本計画図の変更を行うものとなります。なお、今回の件につきましては、開発行為などによります現況の変更はございません。

1 枚おめくりいただきまして 3 ページを御覧ください。市町村等への意見聴取の結果でございますが、中ほどの(2)でございます。福島市長、猪苗代町長からは、ともに「意見なし」ということで、異議がない旨の回答を頂いております。(4)の国土交通省国土交通大臣の意見につきましては、現在、国と調整中でございます。

次に、資料 6 を御覧ください。1 枚おめくりいただきまして、1 ページの下の図を御覧ください。農業地域と森林地域が重複しています福島市町庭坂字神ノ森地内におきまして、自然公園地域を 33ha 拡大するものでございます。ピンク色で囲まれた区域が今回の対象地となりまして、JR 福島駅の西側約 16 km に位置してございます。変更後は、農業地域、森林地域、自然公園地域が重複することになりますが、土地利用計画書の区分の重複する地域の土地利用の調整指導方針上は、これら重複して指定できますので、農業地域、森林地域につ

	<p>いては変更ございません。</p> <p>2 ページの図面を御覧ください。こちらは猪苗代町大字蚕養字沼尻山甲地内におきまして、自然公園地域を 184ha 拡大するものでございます。同じくピンク色で囲まれた区域が今回の対象地となりまして、J R 猪苗代駅の北東側約 14km に位置してございます。変更後につきましては、森林地域と自然公園地域が重複することとなりますが、こちらも指導方針上、重複して指定できるとされておりますので、森林地域に変更はございません。</p> <p>今後の手続きといたしましては、先ほど申しました国土交通大臣からの意見聴取を経た上で、土地利用基本計画の一部変更を決定することとなります。変更が決定した後、個別法であります自然公園法に基づく区域変更の手続きが行われることとなっております。</p> <p>以上が、本日、委員の皆様にご審議いただきます福島県土地利用基本計画の一部変更についての説明でございます。よろしくお願いいたします。</p>
岩崎会長	<p>ありがとうございます。資料 5 と資料 6 について御説明いただきました。御意見、御質問がありましたらよろしくお願いいたします。</p>
横田委員	<p>沼尻地区の拡大なんですけど、この敷地内には建物はないという認識で合っていますか。</p>
復興・総合計画課長	<p>はい。建物はないということになっています。</p>
横田委員	<p>国立公園だと色の問題とかいろいろ発生するので。建物がないのであれば結構です。</p>
岩崎会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ほかにいかがでしょうか。よろしゅうございますか。もし御意見がないようでしたら、ただいま諮問がありました福島県土地利用基本計画の一部変更については、これを適当と認めてその旨、答申するというところでよろしいでしょうか。</p>
	<p>(異議なし)</p>
岩崎会長	<p>ありがとうございます。それではそのようにいたします。</p> <p>それでは、続きまして 4 の (2) 報告・福島県土地利用基本計画の一部変更について、事務局から説明をお願いします。</p>
復興・総合計画課長	<p>それでは、福島県土地利用基本計画の一部変更の専決案件につきまして御報告いたします。</p> <p>今ほどの件と同様、土地基本計画を変更する場合につきましては、本審議会でご審議いただくこととなりますが、森林地域の縮小につきましては、既に森林審議会におきまして専門的な観点から審議がされた上で林地開発が許可されておりまして、土地利用基本計画の変更が林地開発完了後の追認にすぎないと、本審議会での審議の余地が少ないということで、本審議会から会長の専決とする旨、決定を頂いているところでございます。これから御報告いたします案件につきましても、事前に会長に御説明の上、承認いただいておりますので御報告させていただきます。</p> <p>それでは、概要について御説明いたします。資料の 7 の 2 ページを御覧ください。</p>

さい。今回の案件につきましては、整理番号1の南相馬市、2の二本松市、3の西郷村、4の矢吹町・中島村におきまして、森林地域を合計で66.9ha縮小するものでございます。いずれの案件につきましても、森林法に基づきます林地開発の手続きが行われておりまして、開発の完了に伴い当該区域が森林として整備・保全する必要がなくなったことから、土地利用基本計画図の変更を行うものでございます。

3ページを御覧ください。市町村等からの意見聴取の結果でございますが、4の(2)でございます。該当する5市町村長からは「意見なし」ということで、御異議がない旨、回答を頂いているところでございます。(4)国土交通省との調整につきましては、先ほどと同じように、現在、大臣意見については調整中という状況でございます。

次に資料の8を御覧ください。1ページの下の図面を御覧ください。森林地域、都市地域、農業地域が重複しています南相馬市原町区の小木迫字五斗蒔地内におきまして、森林地域を12ha縮小するものでございます。黄色で囲われました区域が今回の対象地でございます。J R小高駅の北側約2kmに位置してございます。

次に3ページの下図面を御覧ください。森林地域、農業地域が重複しています二本松市上長折字加藤木地内におきまして、森林地域を15ha縮小するものでございます。こちらも黄色で囲われました区域が今回の対象地でございます。J R二本松駅の南東側約9kmに位置してございます。

次に5ページでございます。下の図面を御覧ください。森林地域、都市地域、農業地域が重複しています西郷村大字羽太字姥ヒ処地内におきまして、森林地域を27ha縮小するものでございます。こちらも黄色で囲まれた区域が今回の対象地域でございます。J R新白河駅の北西側約10kmに位置してございます。

最後に7ページの下図面を御覧ください。森林地域、都市地域、農業地域が重複しています矢吹町明新上と中島村大字松崎字犬ヶ窪地内におきまして、森林地域を13ha縮小するものでございます。黄色で囲まれた区域が対象地となりまして、あぶくま高原道路の玉川インターの南側約4kmに位置しているところでございます。

こちらにつきましても、今後の手続きといたしましては、国からの意見聴取を経た上で計画の一部変更を決定することとなります。変更が決定した後、個別法であります森林法に基づく区域変更の手続きが行われることとなっております。

以上が専決案件の報告でございます。よろしくお願いたします。

ありがとうございます。また太陽光という感じなんです、いまほど説明がありました森林地域の縮小につきましては、平成28年の審議会で会長専決とすることと決定されております。事務局から事前に説明を頂きまして、私が内容を確認し、手続きについて瑕疵はないと判断し適当と認めましたので、御承知おきいただきたいと思いますが、何か今の御説明に対して、御質問、御意見、

岩崎会長

管野委員	<p>ございますでしょうか。お願いします。</p> <p>意見を申し上げるつもりは毛頭ございませんが、専決処分する際に、現地調査をして、今はやりの獣害の被害の発生状況とか、あとは水が枯渇するような状況も発生している地域も多々あるわけですが、そういう調査というのは会長が決裁する前に自分で確認していらっしゃるのでしょうか。</p>
岩崎会長	<p>自分では行っておりません。私、あくまで手続きの瑕疵を判断する役割と考えておりますので、もう既に出来上がっているものですので、そこを確認するというを私はしておりません。</p>
管野委員	<p>では、決裁するということの地域の環境に与える影響の責任というのはどこにあるのでしょうか。</p>
岩崎会長	<p>事務局、お願いいたします。</p>
土地・水調整担当主幹	<p>復興・総合計画課の竹内といいます。先ほど最初に説明したとおり、今回の案件については既に森林審議会のほうで、防災面、環境保全面とか、専門的な観点から審議がなされた上で林地開発がされているということでありまして、会長の専決ということにさせていただいております。その中で、今、委員がおっしゃったような確認のほうをさせていただいているという認識をしております。以上です。</p>
管野委員	<p>吾妻山の中腹にポカンと、今、空いていますよね。あれは、地元の自治体も県もみんな許可を出して、会長も決裁をしていると。しかし、全然分からなかった住民から、環境が変わってしまうのではないかと、先ほど出ました国立公園のエリアではないのかとか、いろいろな話題提供はされていますが、やはり、私も毎日通っている一人の人間として、あんなところに反射板ができたのでは何のための太陽光なのかということも思っていますが、ただ漫然と山として使っている限りでは何の価値も生み出さないという考えも分かるわけですし、国策として自然エネルギーを推進しますというふうなことでやってきておりますから、それではそれとして尊重しなくてはいけないわけですが、ただ、やはり、誰が見ても変なものできたなというふうな認識を受けないような許可行政を、私らは望んでいるところでございますので、しっかりとそこは、みんなが納得いくような方向で判断を常にさせていただきたいと要望しておきますので、よろしくお願いします。</p>
岩崎会長	<p>よろしいですか。事前の住民説明会とか、そういうものがきちんと法制化されたというのは、いろいろな制度変化もありますので、そういったところも踏まえて、今、管野委員がおっしゃったように、きちんと住民とコミュニケーションをとりながらというところはこれから気をつけて進めていきたい、いくべきだと私も考えております。私、会長でも森林審議会には関わっておりませんので、その判断の場には参加することはできませんので、会長の責任では何とも言えないですけれども、是非よろしくお願いいたします。</p>
酒井委員	<p>ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。お願いします。</p> <p>資料8のところでも少しだけ分からなかったのを教えていただきたいのですが、昨年この土地利用計画の一部変更のことが議事とか報告で出ていたと思</p>

<p>岩崎会長 土地・水調整担当主幹</p>	<p>うんですけれども、今日、資料8の4件を拝見すると、完了しているのが昨年であればわかるんですけど、「令和2年の9月に設置が完了し」とか、「令和3年の6月に完了し」というのがあるんですが、まとめてこの4件が今回出ているというのがどうしてなのかなというのが分からないので教えていただきたいです。</p> <p>お願いします。</p>
<p>岩崎会長</p>	<p>本来、林地開発完了後は速やかに、今回審議いただいている土地利用基本計画、それプラス地域の森林計画のほうを変更すべきとなっているんですが、昨年度、令和5年に林地開発が完了したにもかかわらず、委員の御指摘のあった今回の土地利用基本計画と地域の森林計画が実際変わっていない、変更されていないということがあることが去年わかりまして、そういったことがあったので、そういった漏れがないようにということで、今回、ほかにも案件がないかということで県庁の中で確認を行って、その結果、出てきたのが今回の案件という形になります。大変申し訳ないですけれども、本来は速やかにやるべきものです。</p> <p>御指摘ありがとうございます。ほかによろしいでしょうか。ありがとうございます。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは、申し訳ございません。終わりの時間が近づいておりますが、5の「その他」ですね、事務局から何かございますでしょうか。</p> <p>事務局のほうから2点、事務連絡をお伝えさせていただきたいと思います。</p> <p>まず、1点目ですが、本日、お時間の都合で御発言できなかった委員の皆様、また、言い足りないという部分もあられるかと思っておりますので、時間の関係で切らせていただいた部分で追加の御意見を希望される場合には、後ほど事務局のほうからメールで様式をお送りいたしますので、大変お手数ですが、御意見は事務局のほうまで御提出いただきますようよろしくお願いいたします。</p> <p>2点目になります。本日、県庁の外来駐車場を御利用の方につきまして、駐車券をお持ちの方は、お帰りの際、お手数ですが、無料処理を行いますので、受付のほうにお立ち寄りいただきますようよろしくお願いいたします。</p>
<p>岩崎会長</p>	<p>以上です。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>予定した議題はこれで全て終わりました。申し訳ございません。あとで意見を伺うといいながら、時間がもうなくなってしまったんですが、今日の審議会では特に若年者の県外流出について御指摘が多々あったと思います。本当に大事な課題だと思うんですが、一方で、やはり若者たちを絶対に外に出さないとか、若者たちを絶対に戻すとか、もちろん大事なんですけれども、それはスローガンとしてすごく大事だと思うんですが、ちょっとそれが行きすぎると怖いなというところもあって、やっぱり若者一人一人が自分の意思で、「福島が好きだから戻りたい」「福島で働きたい」というようなことを一人一人が自己決定できるような、そんな施策に取り組んでいけばいいなと思いますし、また、そういう環境、そういった情報提供というのがこれから県には求められていくの</p>



かなというふうに思います。

また、そういう自己決定を進めていくには、私が先ほど飯舘村の前村長が全然経済のことを考えていないみたいなことを、そう言ったつもりはないんですけども、やっぱり地域の環境、コミュニティーのよさとか、人のつながりとか、そういった経済外の要素も非常に重要になってくると思いますので、そういったところを県民ぐるみで、若者が選んでくれる県づくりを進めていければなというふうに思っています。ありがとうございました。

それでは本日の審議はこれで終わりにしたいと思います。議事の進行に御協力いただきありがとうございます。

司 会

本日は誠にありがとうございました。最後に企画調整部長の五月女より一言御挨拶を申し上げます。

企画調整部長

すみません、時間がありませんので、手短かに御挨拶させていただきます。皆様、本日は長時間にわたりまして本当にありがとうございました。時間が短くて申し訳ないところもあったのですが、改めまして、この総合計画審議会は委員の皆さんと、執行部側もこれだけの人数が集まっております、その場で意見に対して言葉のキャッチボールができるというのが非常に大事で、いい会だなというふうに改めて思いました。

一番御意見を頂いた人口減少対策は、本当に一番喫緊の課題なんですが、実は今年は、人口ビジョンというのを見直したりですとか、新しい人口減少のための戦略というのを作らなければいけない年になっております。私も日々悩みながらやっておるところであり、やはりなかなか特効薬がない世界ですので、今日、本当に貴重な御意見を頂きました。そういったものを一つ一つ丁寧に施策に結びつけて、ここにいるメンバーで形をつくって是非やっていきたいと思っておりますので、先ほどメールでもというお話をしましたが、お気づきの点とか、こういうことをやったらいいんじゃないかということがあれば、忌憚なくいつでもおっしゃっていただければと思います。本日は大変ありがとうございました。

——閉 会——

司 会

これもちまして福島県総合計画審議会を閉会させていただきます。本日は誠にありがとうございました。

(以 上)